

ソフトバンク・中央共同募金会・若者おうえん基金
「チャリティスマイル 新型コロナウイルス感染症拡大対策アフターケア事業緊急支援助成」
実施要項

1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、首都圏若者サポートネットワークが実施している「若者おうえん基金」助成先である社会的養護下からの自立を支援している施設や事業所、団体より、若者たちの生活や就労面等の相談や感染症予防に伴うマスク・消毒液等衛生物品の不足など、厳しい現況が多く寄せられています。

そうした影響が長期に及んでいることを受け、社会的養護下の若者たちへの自立支援を行う施設、事業所、団体に対して、緊急的な活動に対する支援が必要と判断しました。

そこで、ソフトバンク株式会社、社会福祉法人中央共同募金会、首都圏若者サポートネットワークの三者が協働し、ソフトバンク「チャリティスマイル」1*と首都圏若者サポートネットワーク「若者おうえん基金」により、感染症拡大による影響を受け困難をきたす若者の自立に寄り添ってサポートする取り組みに対して本緊急助成事業を実施します。

1*ソフトバンク株式会社「チャリティスマイル」とは
ソフトバンク株式会社の社会貢献活動として提供するオプションサービスです。オプションサービスに加入した携帯電話利用者から毎月10円を、ソフトバンクが同額の10円をマッチングし、毎月20円を頼れる家族がいない子どもたちを支援する団体へ寄付する仕組みです。<https://www.softbank.jp/mobile/price_plan/options/charity-smile/>

2. 実施団体

ソフトバンク株式会社・社会福祉法人中央共同募金会・首都圏若者サポートネットワーク

3. 助成対象者

全国の社会的養護の下に暮らす（暮らした）おおむね30歳までの若者たちの自立を支援する施設、事業所、団体

*1 施設・事業所・団体については、児童養護施設や自立援助ホーム、里親家庭、アフターケア事業所、若者サポートステーション、また上記施設をサポートする団体を対象とします。なお、法人格の有無は問いません。

*2 首都圏若者サポートネットワーク「若者おうえん基金」が5月に実施した「新型コロナ緊急助成」に応募している場合や、これまでソフトバンク株式会社「チャリティスマイル」に応募している場合も応募可とします。ただし、今回初めて応募される施設・事業所・団体等を優先して採択する場合がございます。

*3 以下に該当する場合は対象外とします。

個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体、政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体、反社会的勢力と関係のある団体

4. 助成対象事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により困難な状況をきたしている当事者への緊急支援を行う活動

(想定している活動例)

- ・生活・就労のケア：相談支援（困りごと等）、生活支援（食料や宅食の配達）、住居支援（シェルター確保等）
 - ・精神面のケア：オンライン相談のための環境整備
 - ・学習面のケア：オンライン学習のための環境整備
 - ・感染リスク対応：感染予防衛生用品の購入、隔離場所確保等
- *ただし、人件費は対象外とします。

5. 助成額

1団体あたり上限10万円（助成総額は350万円を予定しています。）

6. 募集期間

2020年5月28日（木）～2020年6月11日（木）

*ただし、情勢を鑑みて募集期間を延長する場合がございます。その際はHPにてお知らせします。

7. 応募方法

申請書に必要な事項を入力の上、メールにて首都圏若者サポートネットワーク

【info@u-shien.jp】宛に送付ください。申請メールの受付後、順次ご確認のメールをお送りします。申請メール送信後、一週間以内に返信のない場合は、お手数ですが確認のメールを頂けたら幸いです。

*押印は不要です。

*応募書は首都圏若者サポートネットワークHP (<https://www.wakamono-support.net>) からダウンロードできます。

8. 審査選考方法

書類選考を基本とし選考委員が必要性、緊急性、信頼性等の評価基準で評価し、その点数を踏まえたうえで決定します。

9. 助成決定

2020年6月中を予定しています。決定後、メールにてご連絡いたします。

10. その他

審査の際や事業実施時に、事業内容のヒアリングの協力をお願いする場合がございますのでご協力ください。

【実施企業・団体について】

・ソフトバンク株式会社

ソフトバンク株式会社は「情報革命で人々を幸せに」を理念として、多くの人たちの思いがつながり、共に幸せになれる世界の創造に挑戦しています。「チャリティスマイル」は、オプションサービスに加入した携帯電話利用者から毎月10円を、ソフトバンクが同額の10円をマッチングし、毎月20円を頼れる家族がいない子どもたちを支援する団体へ寄付する仕組みです。

https://www.softbank.jp/mobile/price_plan/options/charity-smile/

・社会福祉法人中央共同募金会

赤い羽根共同募金は、戦後間もない昭和22（1947）年に、市民が主体の民間運動として始まりました。当初、戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、社会福祉法に基づき、現在は地域福祉の推進のために活用されています。

社会の変化のなか、共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体の活動を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ。」として、取り組んでいます。

<https://www.akaihane.or.jp/>

・首都圏若者サポートネットワーク

児童養護施設や里親など、なんらかの事情があつて「社会的養護」と呼ばれる公的な支援のもとで育った子ども・若者たちが、社会のなかでみずからの力を発揮して生きていくことを応援する民間のネットワークです。

困難を抱えた当事者の子ども・若者に対して、一対一で継続的な支援（＝伴走型支援）をおこなう「伴走者」をはじめ、子ども・若者の支援に携わるさまざまな団体・個人、協同組合、学識者などが連携をとり、①若者おうえん基金造成 ②助成金給付 ③就労・キャリア支援 ④調査研究・政策提言の4つの事業をとおして、子ども時代につらい経験をした子ども・若者たちをサポートしていきます。

<https://wakamono-support.net>